

トラック輸送における取引環境・労働時間改善 山形県協議会について

令和8年2月20日

山形労働局
山形運輸支局
公益社団法人山形県トラック協会

山形県協議会におけるこれまでの取組みについて

トラック運送業における取引環境の改善と長時間労働の抑制実現に向け、国土交通省と厚生労働省では、平成27年度に中央および各都道府県において、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置。山形県協議会においては、これまで以下取組みを実施。

平成27年度	山形県協議会設立、実態調査
平成28年度	パイロット事業の実施(ストックポイント活用等による拘束時間の削減)
平成29年度	改善モデルの検討(1ヶ所積みの推進による拘束時間の削減)
平成30年度	ガイドラインの普及・定着についての取組
令和2年度	加工食品の輸送のガイドラインの周知及び満足度指数調査
令和3年度	加工食品の輸送のガイドラインの周知
令和4年度	実証事業の実施(アシストスーツによる作業効率化等の検証)
令和5年度	2024年問題に関するアンケート調査及び荷主ヒアリング
令和6年度	荷主ヒアリング

令和7年度山形県協議会の取組みについて

背景

○時間外労働の上限規制が適用されて2年近くが経過したことを踏まえ、その後の労働実態を関係者間で総括するとともに、今後の改善に向けた検討の必要

○相次ぐ物流関連の法令改正・施行に伴う、トラック運送事業者や荷主等による対応の必要

トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が認識を共有し、引き続き取引環境・労働時間の改善に向けて一体となって取り組んでいく必要がある

今年度の重点取組事項

(1)トラック・物流Gメン及びGメン調査員(トラック協会)による活動

- ✓ 通報窓口や運輸支局に寄せられた情報、巡回指導時に収集した情報等に基づく、荷主への調査等
- ✓ 広く荷主を訪問し、法改正の概要やGメンに関する周知
- ✓ トラック運送事業者、ドライバーに対し、違反原因行為に関する情報提供の呼びかけ

(2)トラック運送事業者に対する労働時間等説明会

- ✓ 山形労働局主催により、県内各労働基準監督署において実施

(3)地方協議会構成員間の情報共有や報告

- ✓ 取引環境及び労働時間に関する現場の実態
- ✓ 行政機関による取引環境や長時間労働等の改善に関する施策

本日の協議会でご報告・ご議論をお願いしたい内容